

財産区だより

第12号 令和4年9月発行

発行元 財産区議会

発行・編集責任者 議長 塚田 茂雄



～ 財産区議会の取り組み ～

当財産区議会では、財産区の山を自らの手で守りたいという思いから、定期的に、下刈り等の財産区有林整備を行っています。

ご挨拶（議長 塚田 茂雄）

私が議長の職を任じられてから早二年が経ちました。この期間は、新型コロナウイルスによる影響で中止せざるを得ない活動もございました。

そのような中で今年度においては、5月に開催された植樹祭への実行委員としての参加や、7月に行われた森林の里親契約調印式など社会情勢を考慮しながら活動が再開できつつあります。

コロナ情勢を鑑みながら、財産区は今後も山を通じて、地域に貢献していきたいと考えております。

若宮、羽尾、須坂、上徳間、内川、千本柳
財産区について

財産区は、市町村と同様に地方公共団体の一つです。したがって、その運営は財産区議会の議決に基づき、民主的に行われています。当財産区は、若宮、羽尾、須坂、上徳間、内川、千本柳の6地区で構成され、冠着山の北斜面約360ヘクタールが財産区有林です。

計画的に搬出間伐を行うとともに、より高品質な木材を生産するため、積極的に財産区有林内の下刈り、幼齢木の保護を行っております。

～もり森林の里親契約を締結しました～

7月1日（金）、「森林の里親契約調印式」が大池自然の家で行われ、長野県および当財産区の管理者である千曲市長の立会いのもと、生活クラブ生活協同組合と森林の里親契約締結の運びとなりました。



▲締結時の写真

この制度は県が進める「森林の里親促進事業」によって森林を所有する地域と環境活動に熱心な企業が連携して森林づくりに取り組むことができるよう、県がその仲介役となって「森林の里親契約」を締結する制度です。

当財産区では令和元年より財産区有林の一部を同組合から資材や労務の提供を受けて、財産区と一緒に森林の整備活動を行うよう進めています。主には二ホンジカの被害の被害を防ぐため、幹にネットガードをつける撫育作業を行っていただいております。おかげ様で食害等の被害を防ぐことができています。

今後もしもできる限り同組合から森林育成や環境保全の取組みをサポートいただき、当財産区の森林整備に役立てていきたいと考えています。

【若宮、羽尾、須坂、上徳間、内川、千本柳財産区事務局】

〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地 千曲市役所農林課森林整備係内

電話…026-273-1111/FAX…026-273-1192



▲ネットガード作業

▼生活クラブ生活協同組合の皆さんと

